

平成23年度組織改正について

平成23年3月28日

基本的な考え方

第2次行革推進方策〔第2次行革プラン〕に基づき、多様な県民ニーズへの的確な対応をめざし、簡素で効率的な組織体制を整備する。

県政課題、広域的な課題への総合的対応を図るための体制整備

自立新時代における施策展開を図るための体制整備

地域特性に応じた地域の元気を創出するための体制整備

主な組織改正の内容

1 県政課題、広域的な課題への総合的対応を図るための体制整備

(1) 総合的な政策機能と調整機能の強化

- ・政策監の設置
- ・知事室長、政策調整局長、ビジョン局長の設置

(2) 広域防災行政の強化

- ・広域防災参事の設置

2 自立新時代における施策展開を図るための体制整備

(1) 地域の魅力と元気づくり

- ・地域再生課の設置と地域再生大作戦推進本部の体制強化
- ・県民局の地域課題に対応した体制整備
- ・観光監の設置

(2) 安全安心の基盤づくり

- ・総合治水課、武庫川総合治水室の設置（河川計画室、武庫川企画調整課の再編）
- ・消費生活センターの設置（生活科学センターの再編）

(3) 質の高い生活づくり

- ・温暖化対策課、水大気課の設置（大気課、水質課の再編）
- ・県民生活課、協働推進室の設置（県民生活課、地域協働課の再編）

(4) 新時代の経済社会づくり

- ・ものづくり大学校の設置
- ・新産業情報課の設置（産業情報の活用）
- ・土地改良センターの設置（土地改良事務所の再編）

3 地域特性に応じた地域の元気を創出するための体制整備

(1) 地域に応じた組織体制の整備

- ・県民局それぞれの特性に応じた体制整備

(2) 特色ある地域プロジェクトの推進

- ・県民局の地域課題に対応した体制整備（再掲）

(3) 県民局の総合調整機能の強化

- ・県民局本局（総務室・県民室）の再編

組織数の増減

本庁 129 126 （部：5 5 局：24 21 課：100 100）

組織改正の内容

1 県政課題、広域的な課題への総合的対応を図るための体制整備

(1) 総合的な政策機能と調整機能の強化

政策監の設置

(本庁)

現実的課題、将来的課題など多様な県政課題に対し、時代の先取りとスピード感を持って全県的視野から迅速・的確な課題対応を図るため、「政策監」を設置する。

知事室長、政策調整局長、ビジョン局長 [タスク²⁵] の設置

(企画県民部)

県民ニーズに基づく多様な県政課題へのより迅速・的確な対応をめざし、組織の枠を超えたより機動的かつ柔軟な政策調整を図るため、政策室・知事室の2室を廃止し、新たな職として次の3局室長を設置する。

県民の視点に立った全庁的な広報広聴等を担う「知事室長」

部局間の施策調整や広域的な行政課題の調整、企画等を担う「政策調整局長」

長期ビジョンの見直しや地域振興等を担う「ビジョン局長 [タスク²⁵]」

知事室長の主な所掌分野 : 秘書、儀典、広報、広聴

政策調整局長の主な所掌分野 : 政策調整、広域行政

ビジョン局長の主な所掌分野 : ビジョン、地域振興、地域再生、統計

(2) 広域防災行政の強化

広域防災参事 [タスク²³] の設置

(企画県民部)

東南海・南海地震などの府県域を越える広域災害に備えるため、企画県民部に「広域防災参事 [タスク²³]」を設置する。

* 広域防災参事は、関西広域連合広域防災局防災計画参事を兼務する。

この度の東北地方太平洋沖地震被災者支援に係る総合調整および被災者の住居・生活等の支援を行うため、企画県民部災害対策課に「被災者支援参事」を設置済み

2 自立新時代における施策展開を図るための体制整備

(1) 地域の魅力と元気づくり

地域再生に向けた推進体制の強化

地域再生課の設置と地域再生大作戦推進本部の体制強化

(企画県民部)

地域再生課の設置

地域の拠点をつくるプロジェクト支援や10年先の「むらの将来」検討の支援等、新たな地域再生大作戦の積極的な推進を図るため、「地域再生課」を設置する。

また、地域プロジェクトや地域ビジョンと連携した取組みを進めるため、地域振興課長、ビジョン課長が「地域再生課参事」を兼務する。

地域再生大作戦推進本部の体制強化

地域再生大作戦の展開にあたっては、地域の将来像を踏まえ、集落への様々な課題対応について全庁的な取組みを促進するため、**地域再生大作戦推進本部の幹事長を「ビジョン局長」、事務局を「地域再生課長」が担うとともに、鳥獣害対策を担う「自然環境課長」や農山漁村ボランティアを担う「総合農政課長」など関係課長が新たに参画する。**

【地域再生大作戦推進本部の推進体制】

本部長：知事 副本部長：副知事 委員：政策会議構成員(各部長等)

幹事長：ビジョン局長(新)

幹事：地域再生課長(事務局)(新)、地域振興課長、ビジョン課長、市町振興課長、高齢社会課長(新)、経営商業課長(新)、総合農政課長(新)、楽農生活室長、農業経営課長(新)、自然環境課長(新)、豊かな森づくり課長(新)、交通政策課長(新)、都市政策課長、住宅政策課長

特色ある地域プロジェクトの推進

県民局の地域課題に対応した体制整備

(県民局)

地域が抱える様々な課題に対応し、地域ビジョンや地域の活性化を実現するため創設する「地域の夢推進事業」や、地域協働による特色ある地域づくりを推進するため、**地域課題に応じ担当参事や課を、また全県的な視点を持って推進する課題に対しては室(但馬、淡路)を設置する**など、**県民局ごとの課題や地域特性に応じた組織体制とする。**

(後述3(2)参照)

兵庫の魅力発信

観光監の設置

(産業労働部)

「あいたい兵庫キャンペーン2011」の展開や24年NHK大河ドラマ「平清盛」の放送を契機とした兵庫の魅力発信や、関西広域連合における広域観光振興の取組みへの対応、地域資源を活用した交流人口の拡大など、観光施策の一層の推進を図るため、「**観光監**」を設置する。これに伴い、観光参事は廃止する。

(2) 安全安心の基盤づくり

総合的な治水対策の推進

総合治水課、武庫川総合治水室の設置

(県土整備部)

従来から進めてきた河川整備基本方針の策定等に加え、新たに総合治水の枠組みなどを定める条例等を検討し、全県で総合的な治水対策を推進するため、「**総合治水課**」を設置する。また、武庫川水系河川整備計画(案)に位置づけられた総合治水対策の着実な推進を図るため、同課に「**武庫川総合治水室**」を設置する。

これに伴い、河川計画室、部参事(武庫川対策担当)、武庫川企画調整課は廃止する。

武庫川対策室の設置

(阪神南県民局・阪神北県民局)

武庫川水系における河川工事や校庭等の施設への雨水貯留等の総合的な治水対策を現地において実施するため、**阪神南県民局西宮土木事務所及び阪神北県民局宝塚土木事務所に、「武庫川対策室」を設置する。**

なお、総合的な治水対策の一体的な事業推進を図るため、西宮土木事務所武庫川対策室長は、宝塚土木事務所武庫川対策室長を兼務する。

安全安心な消費生活の推進

消費生活センターの設置

(県民局)

市町や地域の消費者団体等と連携した相談対応や、交流機能の強化など地域における県民運動・県民協働施策と一体となった活動を推進するため、各地域の生活科学センターを再編し、県民局本局に「消費生活センター」を設置する。(東播磨、中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)

〔中播磨地域については、姫路生活科学センターが兼ねていた生活創造活動の機能も担うことから、名称を「消費生活創造センター」とする。〕

児童虐待防止対策の推進

こども家庭センターの体制強化

(健康福祉部)

児童虐待防止対策の強化を図るため、こども家庭センターに心理担当職員(非常勤)を追加配置し、センターの相談機能の充実を図る。(中央・西宮・川西)

(3) 質の高い生活づくり

自然と調和した生活の拡大

温暖化対策課、水大気課の設置

(農政環境部)

低炭素社会の実現に向けた施策展開、再生可能エネルギーの導入促進などに取り組むため、「温暖化対策課」を設置する。また、大気、水、土壌などに対する地域環境負荷を全体として低減させるため、「大気課」と「水質課」を統合し、「水大気課」を設置する。

ライフスタイルの創造と地域づくり活動の支援

県民生活課、協働推進室の設置

(企画県民部)

参画と協働の考え方を基本に、ライフスタイルの創造やコミュニティ支援を総合的に推進するため、「県民生活課」と「地域協働課」を統合し、県民文化局に「県民生活課」を設置する。

あわせて、県民運動やボランティア活動等の実践活動を支援するため、同課に「協働推進室」を設置する。

(4) 新時代の経済社会づくり

産業人材力の強化

ものづくり大学校の設置

(産業労働部)

次代を担うものづくり人材育成、技能士等匠の後継者育成、技能レベルに応じた在職者訓練、青少年へのものづくり体験などを行う「ものづくり大学校」を開設する。あわせて、現姫路高等技術専門学院を、ものづくり大学校姫路職業能力開発校として再編する。

また、同大学校に「企画調整部」を設置し、大学校運営や青少年のものづくり体験施設(平成24年度供用予定)の整備を進める。なお、能力開発課に置く「ものづくり大学校推進室」は廃止する。

成長産業の創出支援

新産業情報課の設置

(企画県民部・産業労働部)

情報通信技術・基盤を活用した産業振興の強化を図るため、企画県民部情報政策課から情報ハイウェイなど高速通信を使った産業の情報化などの業務を移管し、**新産業課を「新産業情報課」に再編する。**

あわせて、教育・情報政策の総合的な推進を図るため設置していた「**教育・情報局**」を廃止し、所管課室のうち、「**教育課**」、「**大学室**」を管理局に、「**情報企画課**(情報政策課を改称)」、「**システム管理室**」を企画財政局に移管する。

農林水産業の振興

土地改良センターの設置

(県民局)

農業基盤の整備、担い手育成、消費ニーズへの対応、地産地消の推進など、生産、加工、流通、販売にわたる施策の連携を高めるため、**土地改良事務所を再編し、農林水産振興事務所に土地改良センターを設置する。(神戸、姫路、光都、豊岡、朝来)**

なお、ほ場整備率が低く今後も相当期間にわたり一定の事業量が見込まれる事務所や農林水産振興事務所と所在地が異なる事務所については、引き続き土地改良事務所とする(加古川流域、篠山、洲本)。

3 地域特性に応じた地域の元気を創出するための体制整備

(1) 地域に応じた組織体制の整備

県民局それぞれの特性に応じた体制整備

(県民局)

住民や市町とともに地域行政の一翼を担ってきた県民局については、引き続き現地解決型の総合事務所として県下10地域に設置する。

体制整備にあたっては、今後の地域構造の変化を見据え、これまで一律となっていた総務室、県民室を改め、**県民運動・県民協働施策や地域ビジョン、地域プロジェクトの展開などの面で、県民局それぞれの地域特性や地域課題に応じた組織体制とする。**

総務分野 : 総務室又は総務企画室
 県民施策分野 : 県民室又は県民協働室、県民生活室
 地域プロジェクト分野 : 地域課題担当参事又は地域課題室

(2) 特色ある地域プロジェクトの推進

県民局の地域課題に対応した体制整備(再掲)

(県民局)

地域が抱える様々な課題に対応し、地域ビジョンや地域の活性化を実現するため創設する「**地域の夢推進事業**」や、地域協働による特色ある地域づくりを推進するため、**地域課題に応じ担当参事や課を、また全県的な視点を持って推進する課題に対しては室(但馬、淡路)を設置するなど、県民局ごとの課題や地域特性に応じた組織体制とする。**

【県民局ごとの課題や地域特性に応じた参事又は室】

県民局	参事・室	主な業務
神戸	交流連携参事	市民・地域団体等との対話と協働の推進、地域ビジョンの見直し
阪神南	阪神活性化参事	大学と地域社会とのネットワークの構築、阪神地域のにぎわいづくりの推進
阪神北	北摂都市活性化参事	映像・情報産業、コミュニティビジネス等都市産業の創造・育成
東播磨	流域文化参事	ため池を活かした地域づくり、ものづくり産業の振興
北播磨	まちむら交流参事	都市と農山村の新たな交流、ハートにぐっと北播磨に係る施策推進
中播磨	交流観光参事	銀の馬車道プロジェクトの推進、映画「川霧の森」を活かした観光交流
西播磨	元気づくり参事	地域資源を活かした交流の促進と元気再生
但馬	地域政策室 ジオパーク参事	但馬理想の都の祭典20周年記念事業の推進、山陰海岸ジオパーク国際化戦略の展開
丹波	大丹波連携参事	京都丹波との施策連携、恐竜化石等を活かしたまちづくりの推進
淡路	公園島企画室	あわじ環境未来島構想の推進、地域ビジョンの見直し

(3) 県民局の総合調整機能の強化

県民局本局（総務室・県民室）の再編

（県民局）

県民局長の補佐体制を充実させ、地域課題を中心に関係機関や各事務所間の総合調整機能を強化するため、**副局長を専任化する。**

その上で、総務企画室（神戸、淡路は交流連携参事、公園島企画室）で県民局全体の企画調整機能を担う。

これらの再編に伴い、旧総務室・県民室の副室長を廃止する。

4 県立大学の体制整備

副局長（総括・大学改革担当）[タスク²⁵]の設置

（県立大学）

県立大学の自律性を高め、魅力ある大学づくりの推進を目的として、公立大学法人への移行を検討するため、県立大学事務局に「**副局長（総括・大学改革担当）[タスク²⁵]**」を設置する。これに伴い、副局長（総括・国際化担当）を廃止する。

神戸ポートアイランドキャンパスの設置

（県立大学）

京速コンピュータ「京」施設の隣接地に、シミュレーションの考え方・技法を活用して、実践能力の高い研究者・技術者の養成を図る「シミュレーション学研究科」を開設するとともに、神戸キャンパス（ハーバーランド）から応用情報科学研究科を移転し、**神戸ポートアイランドキャンパスを設置する。**

産学連携機構の設置

（県立大学）

県立大学の産学連携機能を強化し、技術開発及び経営に対する支援を一体的に行うため、神戸（神戸キャンパス）と姫路（姫路書写キャンパス）に設置していた**産学連携センターを集約し、「産学連携機構」に改組のうえ、その拠点を姫路駅前（じばさんびる）に移転する。**あわせて、（公財）ひょうご産業活性化センターとの連携強化を図るため、同センターにブランチを設置する。

5 病院局の体制整備

西宮病院救命救急センター長の設置

（病院局）

阪神地域における重病・重篤な救急患者の受入体制を充実し、平成23年度より兵庫県保健医療計画に基づく救命救急センターの指定を受けるため、**西宮病院に「救命救急センター長」を設置する。**

県立尼崎病院と県立塚口病院の統合推進

（病院局）

県立尼崎病院と県立塚口病院の円滑な統合再編に向け、両病院間の更なる連携強化を図るため、**県立尼崎病院長が県立塚口病院長を兼務する。**

がんセンター副院長（看護・連携調整担当）の設置

（病院局）

看護師の病院経営への一層の参画を図り、病床稼働率の向上やきめ細やかな患者サービスの提供など、院内各部門を横断した重要な課題に適切に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行うため、**がんセンターに「副院長（看護・連携調整担当）」を設置する。**

粒子線医療センター放射線技術部長の設置

(病院局)

粒子線医療を安全かつ効果的に提供するための技術開発、治療計画作成への支援、技師の人材育成等の取組の強化を図るため、粒子線医療センターに「放射線技術部長」を設置する。

6 その他の組織改正

(1) 改組・改称する組織等

部等	改正前	改正後	改正理由
企画県民部	総合政策室長	政策監(再掲)	政策機能と調整機能の強化
農政環境部	環境担当部長	環境部長	職名の明確化
県土整備部	まちづくり担当部長	まちづくり部長	職名の明確化
企画県民部	災害対策課 防災情報室	防災計画課 防災情報室	所掌事務の明確化
健康福祉部	参事(人権担当)[タク ²²]	参事(人権担当)[タク ²⁵]	人権施策の動向を勘察し、当面3年間延長
産業労働部	産業政策課 企業立地室	産業政策課 産業立地室	所掌事務の明確化
阪神北県民局	宝塚健康福祉事務所調整参事	宝塚健康福祉事務所福祉室長	所掌事務の明確化
東播磨県民局	加古川健康福祉事務所調整参事	加古川健康福祉事務所福祉室長	所掌事務の明確化
中播磨県民局	中播磨健康福祉事務所調整参事	中播磨健康福祉事務所福祉室長	所掌事務の明確化
西播磨県民局	龍野健康福祉事務所調整参事	龍野健康福祉事務所福祉室長	所掌事務の明確化

(2) 廃止する組織等

部等	組織名	廃止理由
企画県民部	財政課参事(資金管理・総括担当)	新行革プラン総点検の終了に伴う業務縮小
	参事(大学国際化担当)	CMU関係業務の基本的枠組みの構築完了に伴う業務縮小
健康福祉部	参事(医療制度担当)	組織の簡素、効率化の観点からの見直し
	参事(医師派遣調整担当)	組織の簡素、効率化の観点からの見直し
産業労働部	総務課参事(調査担当)	組織の簡素、効率化の観点からの見直し
阪神南県民局	西宮土木事務所 鉄道高架対策室	阪急今津線高架化事業の完了に伴う業務縮小
阪神北県民局	宝塚土木事務所 河川対策室	武庫川水系河川整備計画(案)策定に伴う執行体制の見直し
中播磨県民局	姫路土木事務所 姫路駅周辺整備室	J R 姫路駅付近連続立体交差事業の完了に伴う事業縮小
西播磨県民局	西播磨文化会館	指定管理制度導入による運営移管((財)兵庫県生きがい創造協会)
但馬県民局	但馬文教府	指定管理制度導入による運営移管((財)兵庫県生きがい創造協会)
淡路県民局	淡路文化会館	指定管理制度導入による運営移管((財)兵庫県生きがい創造協会)
	洲本土木事務所 災害復興事業室[タク ²²]	災害復興事業の進捗に伴う業務縮小
病院局	次長	組織の簡素、効率化の観点からの見直し

7 各部の組織図

上記の組織改正を踏まえた新たな執行体制について、別添組織改正図のとおりとする。

8 組織数の増減 [知事部局]

(1) 本庁（出納局を除く）

区 分	22年度	23年度	増 減	備 考
部	5	5	± 0	
局	24	21	3	
課	100	100	± 0	
合 計	129	126	3	

[参考] 部参事、課参事等を含む全体の組織数等の増減

区 分	22年度	23年度	増 減	備 考
合 計	193	191	2	

(2) 地方機関（内部組織を除く）

区 分	22年度	23年度	増 減	備 考
地方機関計	48	48	± 0	

[問い合わせ先]

企画県民部企画財政局新行政課組織係
TEL 078-362-3055